

令和元年度に実施する取り組み

1 【高齢者向け】就業支援

(1) 高齢者向けイベントの開催

① 高齢者向けセミナー

高齢者の就業のきっかけづくりのためのセミナーや、円滑な就業に向けたノウハウ（求職活動のポイントなど）を提供するセミナーを企画・開催する。

- ア セミナー（意識づくり／きっかけづくり編）
- イ セミナー（就職ノウハウ編）
- ウ 職種別セミナー

【実施予定一覧】

※現時点で実施が確定しているもの（以下同様）

実施主体	タイトル	内容	開催時期	定員
福岡市	人生100年計画 シニア世代への提案	人生100年時代を楽しむための基本である健康、お金、働き方について考える	7月30日	30人
	セカンドキャリア 再就職準備セミナー	仕事探しのポイント、応募書類の書き方など就職活動の基本を学ぶ	9月下旬	30人
	コールセンターの お仕事セミナー	業界や仕事内容を知ることによって就業に対する心理的ハードルを下げることに伴って就業を促す	9月12日 1月中旬	各30人
	職種別セミナー (タイトル未定)	業界や仕事内容を知ることによって就業に対する心理的ハードルを下げることに伴って就業を促す	11月初旬	30人
老人福祉センター* (指定管理者)	家事代行お仕事説明会	企業による家事代行業務の就労説明会(中央区)	5月28日	10人
	仕事・ボランティア セミナー	70歳現役応援センターの紹介、生きがいづくりのボランティア活動について(城南区)	5月30日	40人
	アラカン就業支援塾	啓発型の就業支援講座(中央区)	秋ごろ	8~12人
	職種別セミナー (タイトル未定)	ハローワークによる就業案内(早良区)	11月下旬	30人

※無料または低額な料金で、高齢者に関する各種の相談に応じるとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供する施設(各区に1カ所設置)。福岡市では、今年度から就業・創業支援の機能を強化している。

② 個別就業相談会

高齢者の個々の求職活動にあたって、モチベーションの維持・向上や、効果的な活動の支援、事業者の意識とのミスマッチの解消を図るため、きめ細かな個別の就業相談会(アドバイザーによる職業相談)を企画・実施する。

実施主体	内容	開催時期	定員
福岡市	60歳以上を対象とする個別の就業相談会 ※単独開催、または、セミナー・企業説明会と組み合わせて実施	9月中旬~ (複数回開催)	5~10人
老人福祉センター (指定管理者)	60歳以上を対象とする個別の就業説明会 ※単独開催、または、各種の教室・講座と組み合わせて実施(東区、博多区、中央区、南区)	随時~ (複数回開催)	3~10人

③ (合同) 企業説明会・就業体験会等

就業に不安を感じている高齢者に対して、(合同)企業説明会、就業体験、就業中の高齢者を交えた座談会などを企画・実施する。

実施主体	内容	開催時期	定員
福岡市	高齢者のニーズの高い職種や業界、高齢者雇用 に積極的な企業(5~10社)による説明会	9月中旬~ (複数回開催)	各20人
老人福祉センター (指定管理者)	高齢者雇用に関心のある企業(数社程度)による 説明会(博多区)	5月~隔月 (複数回開催)	25人

④ その他

実施主体	タイトル	内容	開催時期	定員
老人福祉センター (指定管理者)	シルバー人材 センター説明 会・就業相談会	事業説明・入会案内等 (全区)	4月17日~ (複数回開催)	5~40人
	ミニ就業講座	老人福祉センターの教室開 始前後に15分程度のミニ講 座を実施(東区、南区)	6月18日~ (複数回開催)	—

※上記のほかに、高齢者向けイベントの開催も検討していく。

(2) 市の主催・共催イベントにおける催しの開催等

市が主催・共催するイベントにおいて催しを実施するほか、企業情報や求人案件、先輩高齢者の声などを設置・掲示する「情報コーナー」を設置する。

就業に関する催しを開催するイベント(予定)	開催時期
アラカンフェスタ	令和2年3月
老人福祉センター発表会	令和元年10~11月

(3) 広報・情報提供ツール、就業支援ツールの制作・活用

高齢者の就業のきっかけをつくるとともに、円滑な就業を支援するため、情報発信や情報提供、ツールの制作・提供を行う。

【主な内容(案)】

- ① ポータルサイトの開設、SNS (LINE、Twitter、Facebook) を活用した情報発信
- ② 事業・各種セミナー等のチラシの作成・配布
- ③ 就業を支援するツール(就職活動行動計画表、経験・経歴の棚卸しシート等)の提供
- ④ 希望する高齢者へのメールによる就業支援情報の提供

(4) お仕事情報コーナーの設置

老人福祉センターに求人情報や就業支援に関する情報が入手できる「お仕事情報コーナー」を設置する。

【主な機能(案)】

- ① タブレット等の端末を使用した求人情報の閲覧・検索
- ② 掲示ボードへの求人情報の貼り出しや、求人情報をピックアップしたファイルの展示
- ③ 本市が主催及び共催する各種セミナー・講習会等のチラシ・リーフレットの配架

【掲示・配架例】先行実施中の老人福祉センター(早良区・博多区)



2 【事業者向け】高齢者雇用促進・求人開拓

(1) 高齢者雇用に向けた事業者への働きかけ

事業者を訪問し、次の点を踏まえた提案を行うことにより、求人を開拓する。

- ・ 事業者に応じた高齢者雇用に関する課題を解消するための方策
- ・ 事業者が抱える課題を高齢者雇用で解決するためのアイデア
- ・ 高齢者のニーズ(就業場所、短時間・短日数・スポット勤務など)を踏まえた業務の切り分け

※上記と併せて、訪問する事業者の中から、高齢者雇用に積極的な事業者 10 社と慎重な事業者 10 社を選定し、高齢者雇用に関する聞き取りを行う。…資料 4-2 参照

【聞き取りの内容】

高齢者雇用の取り組み状況、実施上の課題、成功要因、困難要因等(10項目程度)

【相手方の選定要件】※幅広い業種から選定

- ・ 潜在的な求人案件があること
- ・ 事業所規模が 30 人以上であること
- ・ 現在実施中のアンケート調査(高齢者雇用に関する調査)の対象外であること

【実施時期】

8 月中に実施、中間取りまとめ

(2) 事業者カルテの作成・活用

高齢者雇用の促進に向けて各事業者のニーズに合った提案を行うため、個々の事業者について、高齢者雇用についての取り組みの実施状況、課題、成功要因、経営・人事上の課題、業務フローなどの情報を収集し、カルテを作成する。

(3) 事業者向けセミナー等の開催

事業者が高齢者雇用に関する理解と認識を深めてもらうため、セミナー、ワークショップ等、事業者ニーズに合わせた多様なイベント等を開催する。

※参加事業者の募集にあたっては、ダイレクトメールによる案内を行う。また、実施後はアンケート及びフォローアップを実施する。

実施主体	タイトル	内容	開催時期	定員
福岡市	シニアの採用事例と定着・戦力化セミナー	助成金制度・シニア活用事例、シニア人材活用のメリット等	9月下旬	各 20 人
	意識向上を図るセミナー(タイトル未定)	検討中	1月中旬	
	人材課題の抽出ワークショップ(タイトル未定)	参加事業者の人材課題の抽出、シニア人材活用のメリットの紹介を行い、意識向上を図る。	11月中旬	20 人

(4) 広報・情報提供ツールの制作・活用

事業者の高齢者雇用に関する不安感・負担感を払拭するための啓発用広報物を制作する。(事業者への働きかけやセミナー等で活用)

また、次の取り組みにより、高齢者雇用に関する事業者への情報発信を行う。

【主な内容(案)】

- ① ポータルサイトの開設、SNS (LINE、Twitter、Facebook) を活用した情報発信
- ② 事業・各種セミナー等のチラシの作成・配布
- ③ 希望する事業者へのメールによる高齢者雇用に関する情報の提供

3 既存窓口の活用によるマッチング

市事業の受託者が運営する窓口や市の就労支援窓口の活用、シルバー人材センターなどとの連携により、高齢者と事業者のマッチングを行う。